

ご注意：日本株をお取引する前に必ずお読みください。



日本株CFD取引を行うお客様が「上場会社等の役員等」に該当する場合、関連法令および規則等に従って、上場会社等の内部者である旨をご申告頂く必要があります。

下記の「上場会社等の役員等定義」をご参照いただき、お客様又は配偶者・同居者が上場会社等の内部者に該当する場合には、添付の「日本株CFDに関する内部者情報申告書」に必要な情報を記入し同封した返信用封筒にてご郵送ください。

お客様及び配偶者・同居者が「上場会社等の役員等」に該当しない場合は、内部者情報の申告は不要です。

「上場会社等の役員等定義」

- A) 下記イ、ロ、ハのいずれかに該当する
 - イ 上場会社等の取締役、会計参与、監査役又は執行役
 - ロ 上場投資法人等の執行役員又は監督役員
 - ハ 上場投資法人等の資産運用会社の取締役、会計参与、監査役又は執行役
- B) 下記イ、ロのいずれかに該当する
 - イ 上場会社等の親会社又は主な子会社の取締役、会計参与、監査役又は執行役
 - ロ 主な特定関係法人の取締役、会計参与、監査役又は執行役
- C) 過去1年以内に上記A又はBに該当していた
- D) 配偶者及び同居者が上記Aに該当する
- E) 上場会社等又は上場投資法人等の資産運用会社の使用人その他の従業員のうち執行役員（上場投資法人等の執行役員を除く。）その他役員に準ずる役職にある
- F) 上場会社等又は上場投資法人等の資産運用会社の使用人その他の従業員のうち重要事実（上場会社の決算、資本政策、合併・買収等）を知り得る可能性の高い部署（経理部、財務部、経営企画室、社長室等）に所属する（Eに該当する場合を除く。）
- G) 上場会社等の親会社若しくは主な子会社又は主な特定関係法人の使用人その他の従業者のうち執行役員その他役員に準ずる役職にある
- H) 上場会社等の親会社若しくは主な子会社又は主な特定関係法人の使用人その他の従業者のうち重要事実（上場会社の決算、資本政策、合併・買収等）を知り得る可能性の高い部署（経理部、財務部、経営企画室、社長室等）に所属するお客様（Gに該当する場合を除く。）
- I) 上場会社等の親会社若しくは主な子会社又は主な特定関係法人
- J) 上場会社等の直近の有価証券報告書（半期・四半期報告書を含む）に、大株主として記載されている

日本株CFDに関する内部者情報申告書



■ お客様情報

お名前または法人名： _____

ご住所： _____

Eメールアドレス： _____

■ 勤務先情報（お客様が法人の場合は、不要）

職業： _____

（下記＜職業リスト＞のから、該当するものをご入力ください）

現在の勤務先 / 屋号： _____

所属部署： _____

役職名： _____

（例：『〇〇電機△△サービス株式会社 経理部 課長』）

＜職業リスト＞

- ・上場会社社員・未上場会社社員・上場会社役員・未上場会社役員
- ・公務員／団体役職員・教職員・自営業 ・パート／アルバイト／派遣
- ・専業自営業（医師、弁護士等）・専業主婦・学生・無職

■ 内部者情報

上場会社等の内部者に該当する 上場企業名	証券コード（数字4桁）	「上場会社等の役員等定義」 A ～ J
記入例：〇〇運輸株式会社	1111	A

* 複数の上場会社等内部者に該当する場合は、該当する全てをご記入ください。

本件につきましてご不明点等がございましたら、下記宛までご連絡ください。

＜お問合せ先＞

・フリーダイヤル：0120-257-734

※携帯電話・PHSからご利用いただけます。

・Email：info.jp@ig.com

＜受付時間＞

月～金：8:00～21:00 / 祝日：8:00～20:00

（米雇用統計発表日のみ：8:00～23:00【米夏時間22:00まで】）